平成24年度第5回　南丹市行政評価推進委員会

議　　事　　録

日　時：平成２４年１０月２３日（火）午後２時～午後５時００分
場　所：南丹市役所１号庁舎３階会議室
出席者：南丹市行政評価推進委員
　　窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員
　事　務　局
　　梶本企画政策部長、今井企画調整課長、中川課長補佐、山内係長、寺井主任
　傍　聴　者
　　０名（定員５名）

１．委員長　あいさつ

それでは第５回の南丹市行政評価推進委員会を始めたいと思います。前回私が大学の都合で休ませていただきまして、失礼いたしました。今年度も昨年と同じ方法、やり方で評価を進めてきたわけですが、前回を持ちまして、一通り内部評価は終わりまして、今日は報告書のまとめということになります。どのような評価をするかというだけではなく、提案、評価結果を報告書にどのように書くか、それをどのように受け止めていただけるかが非常に大事なので、今日もしっかり審議をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

２．議事

（１）施策評価について

委員長：では、さっそく議事に入りたいと思います。本日は今年度の外部評価の総括についてと、行政評価推進委員会の報告書についてということですが、それぞれ関連していることなので、まずは事務局の方からご報告をお願いし、審議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：失礼します。では本日第５回目ということで５回にわたってお世話になりありがとうございます。それではさっそく２４年度の外部評価の総括と行政評価推進委員会報告書についてということで、事務局から資料の説明をさせていただきます。まず、資料を３部準備させていただいています。１部が施策評価シート、本年度は９施策、２０５事務事業について事業評価を行っていただいています。その中で委員の皆さまからご指摘いただきました行政評価の指摘、歳出削減の提案ということで９施策ごとに箇条書きで書かせていただいています。資料の２つ目ですが、平成２４年度の外部評価の総括意見(案)ということで、それぞれ課題、戦略、人材、成果、体制についてこういう課題があるのではないかということで整理をさせていただきました。こちらの資料については例年報告をいただいているときに、ご指摘いただいている５点なのですが、さらに次年度合併後７年目を迎えるということで、評価を活かしていく、改革を進めていくという部分で、こういった点について意見として市長にご報告いただけたらというかたちで提案をさせていただくものです。３点目の平成２４年度の南丹市行政評価推進委員会報告書(素案)というものをつけさせていただいています。こちらは委員長から市長にご報告していただいている報告書のかがみと裏面が目次、報告内容というかたちです。本日、３名の委員がお揃いですので、３回の評価委員会で提言として漏れていたとか、こういう部分を改善していけ

ばなどご意見がありましたら、この場でいただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長：ありがとうございました。では総括意見と個別の施策評価シートで何を言うかが中心になると思いますが、それらを通じて、個別の施策についての行政評価の視点を改めないと合理性がないということですね。歳出削減の提案ということで、歳出を抑制するならこういうアイデアがあるんじゃないかという提案、洩れているものはないか、ちょっと違うものもあれば、改めてご提起ください。その時々、審議はしっかりしていますが全体を通じて多少視点が変わってくるとか、改めて考えると多少意見が変わることはありうると思うので、改めて施策評価シートの２つの項目についても、各施策について積極的にお願いします。外部評価の総括意見ということで市政全体の課題、評価の課題についてレクチャーなりしていただければと思います。どこからでも結構ですのでよろしくお願いします。

委　員：２－６からよろしいですか。消防団のところは少し理解が間違っていたのが、最後の質問で分かったのがありまして、行政評価の指摘の２つ目のところに消防団について活動実績が多い場合は報酬、定員、活動費の見直しが必要ということなのですけれども、ここの報酬は活動実績に応じたということだったので、この記述は削除してもらったほうがいい。ただ消防団をどう評価するのかは少し難しい。少なくとも消防団関連でかかっている経費についてはかなり高額になっています。経費の出方について工夫はできないかについては歳出削減の提案として置いておいてもいいのかなと思います。報酬というよりも全体的な経費の妥当性を再検討してほしいと思います。

委員長：まず、消防団について考えていきましょうか。事務局にお尋ねしたいが、合併に伴う消防団の一定見直しはなされたのでしょうか。

事務局：消防団の見直しについてはしています。合併時は今も名残が残っているが、それぞれの町に消防団がありまして、消防団それぞれが本部、支団というかたちで残っています。人数的にも削減というのは出ていますが、実際は消防団の確保がままならない状況です。以前は１，６００人だったが、１，５００人の定員にしていますがそれでも足りない状況です。必然的に部の合併が起こっている現況です。見直しとしては、団員確保のために女性の消防団員の確保を図ったりしています。消防団としても見直しはやってもらっているという状況です。

委員長：消防団の退職はどういう場合に起こるのか。定年ではなくて、一度やめてまた戻るという話も聞いたことがありますが。

事務局：定年とかはないですが、支団の中に部があってその中には６０歳定年で決めてあるところもあるし、園部では６０歳の方が現役のところもあります。厳密に統一した定年はないです。やめても再度入っておられる方もいます。

委員長：退職金は一定の基準でやられた年数で決められているのですよね。

事務局：それは全国で統一されていて、消防団員の退職報償基金に積み立てをして、それが退職金として団員に支払っています。大体５年単位とか、消防団員の役職に応じて退職金が決まっています。

委員長：今、改めていただいた情報をふまえて消防団の問題を行政評価の方でも、歳出削減でも言うか、歳出削減はやむをえない場合があるから、消防団にかかっている経費が大きいので、自主防災組織に無理かもしれないが依存して、消防団を縮小して、それでしか仕方ないと正直思います。

委　員：定員見直しという言葉を聞くとかなり多いイメージで聞こえますが、先ほどの説明を聞いていると、むしろ足りないのですね。田舎の事情はあるが、定数の見直しという言葉ではなくて、この書き方だと少し誤解を招く気がします。適正な規模まで落としたらどうかという意味で捉えられない部分がないでしょうか。

事務局：交通指導員についても、定数の見直しでかなり落としてきている状況です。ただ、消防団員も

田舎ですので常備消防が現場になかなか駆けつけられないので、消防団が地域の消火だけでなく、水防や災害時の活動の中枢をなすようなメンバーなので、近年いろいろな災害が多い状況の中では、行政としては定数の確保に努力をしていきたい思いのほうが強いと思います。経費的な面では、消防車もかなり旧町のままの台数できているので、団員が減ってくれば台数の削減ということはできると思います。

委員長：どこの自治体でも昼間に火災が起こると消防車を出動させるのにも何人か団員がいるが集まらないのでどこの地区も発進ができなくて実情困っているところがありますが、それをレディース団員で補えればいいと行政は思っておられるということですが、素人的には団を広域化して、火事があったら自車で走っていって、それから消防車で行ける人が出動した方が火災には有効に対処できる気がしますが。そういう意味では更なる広域的な再編をしたほうが実質的には意味があるように思いますが、そうでもない事情があるのでしょうか。例えば火事はもっぱら夜に起きるから今のような体制でも有効に機能するのだとか、実はほとんど水害で、いざ水害のときには消防団員は動けるから今のままで意味があるとか。

事務局：活動から言えば夜間はまだ比較的に家に帰っておられる方が多いが、昼間のほうが皆さん勤めておられる場合が多いので、消防力は昼間のほうが弱いかもしれないです。その場合は市役所だけの組織であったり、昼間の消防力の強化には努めてきましたが、支所の人が減ってきてそれもできない状況になってきています。それと地形的な問題があって、日吉や美山については、一旦谷へ入ると、出てきてとかいうかたちになるので、広域化すればするほどそこまで行くのに時間がかかったり、実際現場に行くのは消防車が複数で運転して持っていって、後の団員は自家用車で現場に行く状況になっているので、必ず全員で消防車に乗っていくということではないです。

委員長：もう少し集約できないのかなというのが、行政評価の指摘です。いかにも無理という場合は言っても仕方ないのかなと思うので。

事務局：部自体が維持できないので、自ずと一緒になってきているのが今年度から出てきていますので、徐々に消防車も２台を１台にしたりしていけると思う。

委員長：それは行政評価の指摘だと思うので、それをどのようにわかりやすく文章化するかに尽きますね。

委　員：もっと大きな条例で決まっていることを動かすという意図ではないので、表現を見直したほうがいいのかなと思います。自主防災組織と消防団の役割の明確化が意味が通じないのだと思います。女性消防団員を指名しているとか、昼間にいるのは誰かというと高齢者とか、小学生、中学生がいると思いますが、いろんな人が防災力を身につけていていろんな力を発揮してもらわないと消すことは消防団員さんにしかできないかもしれないが、それ以外のことを分担してもらえそうな役割を明確にして割り振っていくとかいう意味で言ったんだと思いますので、アイデアとして地域全体の防災への対応力を上げていくことで団員の不足を補えるような取り組みの強化もあるのではないでしょうか。

委員長：自主防災組織は消火はしてはいけないのですか。

事務局：基本的には消防団員が消火活動をして、後方支援で、例えばホースを運んでもらったり、水利に道具を運んでもらったり、消火栓が簡易水道等にあるので、初期消火の段階では地元におられる方にしてもらっておりまして、自主防災組織の方はほとんどが消防団のＯＢの方なので、そういった意味では本当の初期消火は自主防災組織でお願いしたり、消防団が現場に来れば後方支援とか、交通整理をしたり、そういったかたちで連携を取ってもらっています。あと自主防災組織の組織率が町によってばらつきがあります。特に園部は少し少ないので、消防力の強化をすることによって、消防団の団員不足の解消とかができるのかなと思います。

委員長：メンバー的にはかぶっていないのですか。

事務局：かぶっていないです。

委員長：自主防災組織に依存して、消防団を縮小したらどうかと思って、ほとんどが初期消火で消せないかなと。消防団を縮小、広域化してもいいのではないかという意味で言っていたと思います。消防団を多少、再編整備していって、それに伴って機材とかは売れたりするのですか。

事務局：今まではネットオークションに競売をしたりしています。

委員長：機材が余ったらお金に変えられるなら、行政評価の視点から言うと、消防団についてはより有効に役割を果たせるように組織、編成の見直しをしっかりやってくださいということですね。自主防災組織と消防団の役割の明確化が分かりにくいので、どう言うか。自主防災組織があまり組織されていない地域で組織していくことでしょうね。

委　員：基本的には自主防災組織と消防団は機能が全然違いますよね。自主防災組織で消火活動は直接的にはできませんよね。できることは日頃の火災予防や、防災、防犯も含めていろんな意味でそういったことが起こらないような啓蒙組織、もちろん消防団もそうでしょうが、それをもっと丁寧にやるような日常的な組織ではないのですか。その上に消防団があるのではないのですか。

事務局：消火活動は基本的には出来ないです。

委　員：もっと言うと自治会組織ですよね。役割がはっきり分かれているわけではないイメージがあります。はっきり書いてしまうと、消防団と自主防災組織の役割の色分けがはっきりできるのか、実際はそうではない気がする。しかしだぶって２重、３重でやっていると消防団は自治体と自主防災組織と同じ事をしなくてもゆだねてもいいのではないか。年間通じて消防団は消防団で火災予防をして、自主防災は自主防災でというふうに意味はあるとは思いますが。自主防災組織の大切さに重きを置いて、火災予防についてはそちらを中心にしてという位置づけ、理論付けにしたほうがいいのではないでしょうか。実際はそうではないのですか。そんなにきれいに色分けできないですか。

事務局：区の構成員でもありますし、自主防災組織のメンバーは年配の方がいらっしゃったり、主になって地域を動かす方は団員がほとんどなので、それは街でも田舎でも一緒だと思うが。特に女性団員は啓発活動を中心にということで、あまり火事の現場でという状況ではないです。

委　員：しかし２－６の中では他にも防災の推進がいくつかありますよね。自主防災組織や集落支援とか、いろいろ事業がある。単位はやはり自治会ですよね。

事務局：消防団員もその単位です。

委　員：その単位で出て行く安心・安全をテーマにする部分は、もう少し事業を整理できないのかなという印象を持っています。社会の現象で、振込め詐欺が出てきたら大変だと、消費者の変な販売が出てきたら気をつけないといけないなど、大切なことだと思うが、果たして限られた地区の安心・安全を考えていく意味ではもう少しスリムでもいいのではないか。事業を次々うっていかないで何かありそうな気がするが、難しいですか。

事務局：特に啓発活動は消防団ではなくても可能かなとは思いますが、確かに今は消防団が啓発活動もそうですし、消火活動ももちろんですが、自主防災活動という名前がありますがほとんどが時々訓練をしてもらったり、消火栓と扱い方を習ったり、火事があったときには現場に駆けつけてもらって、特に山林火災では人手がたくさんいるので、そういう場合にペットボトルで持ってあがってもらったり、そういった活動が主なので、あまり表立った活動は自主防災としてはしておられるところが少ないと思います。ただ大規模な火災などはそういった方に助けてもらったり、初期消火で、身近に居られる方がホース３本ぐらいしかないが、それをつないで消火を先にしてもらって、消防団にバトンタッチしてというかたちで今はしています。

事務局：台風１６号のときは、消防団だけでは対応できる人数も限られているので、災害の対策のときはそういったところに頼らないとできないこともありますし、大きな災害があったときに、避

難の関係についても消防団では少人数では、多いところでも十数人しかいない中で何百人の方を避難させようとすると自主防災組織の連絡網を通じて避難させていくのが自主防災組織の目的かなと思います。

委員長：園部町で増えないわけはあるのですか。都会だから常備消防もすぐ来るし、いらないという事情があるのでしょうか。

事務局：手続きの関係で、自主防災組織の規約を作ったり、連絡網の体制を作ったり、その辺が躊躇される部分があります。

事務局：水害や台風の被害が本当にないので、安全な所だしそういう意識が薄いのかもしれないですね。

委員長：そういう事情を聞くと一生懸命整備していてくださいという話にもならないから、３つめの点は消して、２つめを書き換えるということですね。

委　員：自主防災組織は大阪でも一生懸命やっていて、多いところだと３００人、４００人と人がいるところもある。私たちが今想定している災害以外にも、高齢者の方を実際避難させるときなどのためにとかでどんどん人が増えていったが、どうやって増えたかというと、全体の行政、地域の人間の中で必要な役割があるからみんなで担いましょうという雰囲気、機運を作っていかないと財政削減も行政の効果も出てこないので、自主防災組織の組織力向上とか充実の中で消防団が厳しくなっている所を担える部分を、予防、啓発、初期消火などを担っていく。皆が出来るようになっていく機運を作っていかないといけないと思います。

委員長：そうなると自主防災組織の質的・量的充実による消防団の負担軽減のほうがいいかもしれませんね。

委　員：防災ですから、火災だけではない。天災だけでなく、人災もあります。そういうものもできれば、組織をあちこちに作らないで、ひとつのものを充実していくかたちの組織が１番効率がいい。一元化するとまずい場合もあるかもしれないのでわからないところもあるが、行政の効率化からいうと、ネットワークをしっかり組んでいくということからいえば、地域、地域でしっかり根を張ったものがきちっとあると、みんな気をつけましょうと落とし込んでいけると思う。ワンストップ的に。自主防災組織のさらなる充実ぐらいでいいのではないでしょうか。

委　員：定員がなかなか集まらないとかだと、それに代わる地域の対応で地域にできないこともあるが、できることはきちっと地域で担っていきましょうという確認をしておきたい。

事務局：消防団だけで言えば、必然的に整理等をしていかないと維持できないです。最低必要人数がいるので。それと合わせて、自主防災組織の充実もいるのかなと思います。

委員長：では今までの結論として、行政評価の指摘では２つ目はなくす、３つ目も自主防災組織のさらなる充実・強化による消防団の負担軽減ということで。歳出削減の提案のほうは２つ一緒に書いてあるが別々のものなので、消防団員の削減と交通指導員の削減は別の提案にして、消防団のほうは消防団の統合を進め広域化を図り、歳出削減を図るということですね。本当は最適な場所に倉庫があるといいがそれではお金がかかるので、結果的にはちょっとずつ偏った場所に統合していかないと仕方ないのでしょうが、消防車を置いてある所を、今まで２個あったところを１個にしたり、団員は両方そっち側に行くというかたちで数を減らして支出を減らすというアイデアしかこの施策では思い浮かばなかったので、歳出削減の提案では消防団は整備統合を図り、広域化を図る。二つ目は交通指導員については、更なる定数を見直し、削減をしてはどうかということですね。

委　員：交通指導員は時々立っていることにどこまで意味があるのかよくわからない。

委員長：学校で交通安全教室を開いているのではなかったのでは。

委　員：それは年に何回かあるのですよね。京都府同じだからそうだと思いますが。子どもたちが本当にそれで交通安全を意識しているのかどうかが疑問です。抜本的なフォローが必要かと思います。

委員長：それは行政評価の視点でしょうね。

委　員：交通指導のボランティアの募集は考えておられないのですか。

事務局：実際は交通指導員ではなく、個別に保護者が毎日立ったりとかしています。

委員長：交通指導員は法的に義務付けられているのですか。ないなら、いっそ廃止してボランティアに全面依存するのもいいのでは。京丹後市では警察のＯＢとか割とかっちりした人が多くて、ユニホームみたいなジャケットを誇りに思って、活動は報酬じゃないみたいな感じでやっているから、交通指導員をいっそ全員やめてもらうとか、具体的にやっている人がいます。南丹市ではどうなのでしょうか。

事務局：時期的に亀岡で交通事故があってそんな中で、交通指導員不要論というのは言いにくいような、逆に保護者もずっと毎日見るのは・・・という意見のほうが多いです。

委員長：交通指導員をやめてボランティアにして量的に充実したものにすべきという提案になるのではないでしょうか。交通指導員だけでは、少数でピンポイントになっているのではどうしようもないという指摘だと思います。

委　員：報酬自体はたいしたものではないのですが、拡充していこうと思ったら報酬制度を廃止しないとなかなか拡充できないし、報酬を使ってもっと具体的な指導をできる人を増やすほうがいいのではないでしょうか。

委員長：本当にお金がないなら、警察に交通安全指導をお願いするとか、子どもたちの安全は親や地域にお願いして、ボランティアにお願いして充実してすると効果も維持できつつ、歳出を削減できるのではという案ですね。実行すると円滑にいくとは思っていないし、行政評価的に現状が非合理だと言っているわけではないが、歳出削減の提案としてはそういったことが一案としてあるということですね。

委　員：アイデアということで聞いていただきたい。

委員長：「交通指導員についてはこれを廃止し」というのは刺激的な表現ですね。交通安全教室については警察にいっそうの協力を求め、子どもの通学路の安全については保護者や地域に一層の協力をお願いすることにより歳出削減をするというほうがわかりやすいですかね。「歳出削減の提案」のところですが、「行政評価の指摘」と語尾を変えることによって違いをわかりやすくしたほうが良さそうですね。「・・・すべき」や「・・・が必要」とかだと報告書を見た人からすると両方、直ちにせよというふうにしか見えないので、上の方は「・・・することが必要」とか「・・・すべき」という表現にして、下の提案のほうは「・・・してはどうか」とか「・・・が考えられる」というふうに明らかに違うというふうにしたほうがいいのではと思います。他の施策でお気づきの点があれば。続いて施策の４－２ですが。

委　員：ここは市の施策との連携とか役割分担がよくわからなかったです。進めている施策と連携させることで効果を上げていきたいというような事業提案を受け取ろうとしていたのか、市が直接やると人件費も高くつくし、経費的にも工夫の余地が少ない。行政評価の資料からはなかなか読み取れなかったです。行政がやると経費がどれくらいかかって、そこの部分をかけずにすんだという財政削減はなかなかできないけれども、全体としての費用対効果があがってくるのではないでしょうか。

委員長：行政評価の３つ目の点４－２の施策ですが、集落支援員の問題については大事な取組みだと思いますが、実績をわかりやすく示すようなことをお願いしたいです。ヒアリングでも成果はあるという話でしたが、聞かなくても一定評価表で見て指標がわかるように工夫するとか、何を目指していて、取り組んで、どんな成果があがったというのをわかりやすく書かれてはよいのではないでしょうか。自力で外部の支援を、集落に呼び込めるのは別にいいが、そうではない、限界集落、申請をどうしたらいいかわからない集落の実情を把握し、ニーズを聞いてお手伝いしていくことで地域に喜ばれようということだったが、成果をもっとわかりやすくしてもらえ

たら。事業活動記録にどこの集落を回ってこんなことを聞いてとか書いていいわけだから、わかりやすく言っていただいたら、なるほど、意味があるのだなと言い易かったかなと思う。集落支援の設置の事業だけで言うなら、実績をわかりやすく示してほしいと。施策全体として中期的に目指していることをもう少し具体的に示してほしいということ。目標が見えず、住民自治の地域づくりを進めるということで、具体像としてどういったことをやっていきたいのかをわかりやすく記述してほしいということですね。

委　員：地域活性化支援と集落支援員とはどう違ったのですか。関連していたのですか。将来的には力を入れていこうという感じでしたが。

委員長：４－２が集落・区なども地縁団体の活性化で、４－３がボランティア、ＮＰＯとかそういったものを育てて協働したいという分担だったと思いますが。

委　員：事業をした結果どれほどの効果が出ているかは大事だと思います。明確に内容の報告をしたほうがいいでしょうね。

委員長：一番上の点を設けて、重要でもあり、拡大基調でもある施策であるが中期的に具体的にどのような目的を置いているかが見えにくいのでそのあたりの改善をというところですかね。

委　員：具体的に目標は出ているのでしょうか。３年後や５年後に。間違いなく過疎化を何とかしないといけないというのが背景にあるのですよね。しかしそれは現実的に考えると大変でしょう。

事務局：過疎化で集落が維持できなければ、隣の集落と一緒に事業するとか、究極は区自体が一緒になるとか、そういう場合は当事者同士では話しづらいので、橋渡しをするなどの役割もあると思います。行政がするよりも身近な人のほうがいいと思いますし、行政の施策がそこにうてれば、なおいいと思います。去年はじめた施策でもあり、今年度から本格的に動いているので、実際はこういう活動をしているというのをもっと表に出して、情報を発信していかないといけないという話はあります。

委　員：各地域から提案してもらって、それに予算をつけていくというのと、これはつながっているのですか。

事務局：市民提案型ですか。

委員長：ここで言っているのは集落なり、区なり、振興会なりという、一軒一軒の家ではどうにもならないようなニーズを自分たちなりに集約して整理して、市なり、府なり、民間なりに適切なことに市民が求められるような状態にしたい。場合によっては集落２つで合体してうまく作って自治を活性化したいという話ですね。

事務局：何かこうしたいと思われているところは結構あって一歩踏み出せない部分があるので、呼び水といいますか集落だけではなく、団体、ＮＰＯ，組織もですが、自分たちで発想して自ら取り組んでというような事業をしてもらうことを目指しています。そのことによって考えたり、一緒に行動することでお互いを理解しあえたりできると思います。年寄りばかりだから今は全くできないということではなく、自ら動いていこうということをまず目指しています。

委員長：大事なことなのでもう少し目標を具体化していただいたらというのが行政評価の指摘になると思います。

委　員：どういう方向に向かいたいのかがわからなかったです。ここに挙がってくる事業にどうも違和感があるというのがあって、例えば事業ＮＯ．８１、８４、９６はここに挙がるべきなのかむしろ地域の拠点となる教育委員会に挙がっていた施設のほうがこっちに来たほうがいいという違和感がありました。

委員長：おかしなところに施策が入ってしまったところがあると思います。これも整理したほうがいいですね。

委　員：事業ＮＯ．９４も違いますか。

事務局：ＮＯ．９４も間違っています。

委　員：例えば生涯学習のほうもたくさんの施設を抱えておられますが、がコミュニティ系の施設は本当はこっちで議論してもいいんじゃないかなと思うようなところもあります。

事務局：施策内容がおかしいというのは何回も教育委員会のほうでありましたが、そういう部分はご指摘をいただいたということで記入させていただいているので、そういう事業は削除させていただいて、次年度以降の施策体系にはめ込んでいくというふうに整理、削除させていきます。

委員長：では、この施策内容についてまとめると行政評価の視点では、施策の目的をしっかり打ち出していただく、集落支援員についての個別の事業も実績をもう少しわかりやすく示したほうがいいと思います。２番目のスプリングスひよしの事業は消えて、１番上にあるものは新しく一番上に設けた目的を明確化したほうがいいというのと実際的には一緒なので消したほうがいいと思います。目的が明確でないから実績もよく分からないということなので、歳出削減の提案はスプリングスひよしの事業が消えて、次は美山地域にだけある旧村単位の振興会を他の地域との整合性を考えてなくしたらどうかという案ですが、振興会をなくしたからってそんなに予算は浮くのですか。人件費では派遣は今はされていないのか。

事務局：嘱託職員が１名います。

委員長：では歳出削減の意味もないわけではないので。

委　員：日吉とか八木にはこういった類の団体はなかったのか。

委員長：美山町が合併したときの支局にあたるところ、位置づけだと聞きましたが。

事務局：旧美山町が広域でしたので、美山町役場の出張所みたいな感じで、職員もそこに管理職が常駐したり、諸証明の発行業務などをしておりました。

委員長：やむを得ずということなら、それを解体するのもひとつの策だと思います。整理統合を図ってはどうかという表現で一案として書いておきましょう。実際に私がヒアリングに行ったときは美山の振興会がいかに大事かということを聞きました。嘱託職員がいることによって、府の補助金の申請書も書けて、おかげでうまくやっています、と府の補助金の調査に行ったときに言っておられたので、なくなったら怒られると思いますが。他の地域と同じにするということなら支援員で対応したらいいのでは。嘱託職員を引き上げて、それに代わるものを自分たちで調達するというアイデアですね。次は４－３ですね、「多様な担い手のパートナーシップを育てる」というところです。市民の自主的な公共活動を育てて、それと市役所が連携してやっていきたい、さまざまな提案を受け付けてやっているというところがメインなのでしょう。他に寄付金を集めるとか達人バンクとか。達人バンクの関係で、ホームページがうまく更新されていないとか、トップページからどんな制度なのか、どんな人がいるのかわかりにくいので、よりわかりやすいページに改善していただけないかという意見を出したとおもいますが。達人バンクはいいことだし、高校生に専門を活かして作っていただくという試みもいいことだと思うが、より見やすく改善していただけるといいのではないかという指摘をさせてもらっています。達人バンクはあまり使われているように見えない、書かれている情報自体は割とよかったと思いますし、聞きにくいことも書いてあるので、ホームページを更にアクセスしやすく変えて工夫したらいいのではないでしょうか。委員のみなさんにお聞きしたいが、市民のＮＰＯとか、パートナーシップの事業とか、あるいはサークル的に自主的に公共事業を企画するという事業に力を入れてやられているということでしたが、あれをもっとこうしたら改善されるなど、ご意見があれば、行政評価の視点に入れればどうかと思います。行政評価の指摘のほうでは、市民の自主的公共活動を募って補助金を出すことについてやり方の工夫とか、何かあればご指摘をいただいて行政評価の指摘に書きましょう。

委　員：今の事業がよく分からなかったのですが、行政的に言えば、自分たちがやりにくいところをやってくれたほうが、全体として効果が高いと思います。自分たちの政策課題をいかに担ってもらうかだが、それをしっかり共有しているのかどうかが疑問です。

委員長：具体的には住民福祉関連が３つ、地域での子育て支援活動、高齢者集落活性化対策が２つ、草刈や除雪の手伝い、集まる場所作り、家庭菜園的な小規模農家の農作物の販売支援、交通安全関係では３つ、交通安全の見守り隊、職場安心・安全活動、これは親子で農作業を体験させる、地域の特性を活かして。地域交通支援対策、過疎地の公共交通のあり方、外出支援などを研究する、環境活動関係が１０個ほどあって、環境教育のネットワーク化、不法投棄防止活動、減量リサイクルリユースの活動、食用油回収拠点の設置、新エネルギーの研究、公園緑地保全の維持活動、ふるさとの川クリーン運動、ふるさとの道クリーン運動、にぎわい中心市街地の再生、ブランド価値作りの検討、桜のみだれるゾーン作り、景観を活かしたまちづくり、優れた景観を見つけて保全する、国民文化祭でやったことをそのまま育てていく、オリジナルブランドの確立、産業関連では第６次産業クラブ、工芸土産物の開発、消費者被害の防止、動物愛護、このようなことを昨年度は提案されてきたみたいです。それぞれ連携も上げられて、つなぐことも一応はされているようです。

委　員：そうなると次のステップとして気になるのは最長でも３年ステップですよね。中には独自で事業化するものについては３年で切れてしまうのはいいと思うのですが、例えばボランティアでそれを継続するような仕組みとして、補助金が切れて活動が終わりにならないようなことをどうやって考えるか、本当は行政がやるような仕事をこういうかたちでＮＰＯがやっていってＮＰＯができるだろうということであれば、アウトソーシングというかたちに変えたり、地域でボランティア的に活動を手法を組み合わせてうまくやっていく方向性をつけて、その後、取り組みがなくなっても継続できるというかたちにしていかないと、効果は３年で切れてしまうのでそのあたりのビジョンがどうなのでしょうか。

委員長：活動の可能性、持続性を高める取り組みが必要であると。記憶を掘り起こすと、企画の質を高めるための講座をしたり、そういう支援もあっていいのじゃないかという記憶があります。大学等と連携するかたちで、指導するための中間支援組織も最近できたと思いますが、担当課でも指導支援されていると思いますが、そこに企画の立て方とか、メンバー同士の付き合い方を考えるだけで、企画の質があがるんじゃないでしょうか。府民力推進会議でも毎年活動の活性化で何が課題かという中で、ＮＰＯの認知度は前から言ってきましたが、最近企画の質を上げるためのサポートがいるんじゃないかという行政側、一部の学識者からの議論も出されています。今から自分でやろうという人からしたら、はっきり言ってよく分からないし、行政の企画として詰めが甘い場合があるので、自主的な公共活動の組織づくり、企画づくりの講座みたいなものがあったり、学ぶ場を紹介したりみたいなことがあってもいいのじゃないかとここで発言をしていた気がするので、改めて入れてもらえるとありがたいです。

事務局：例えば新しくＮＰＯを立ち上げるとか、ＮＰＯ同士の横の連携が出来る形で運営するＮＰＯを立ち上げてもらって、行政とは切り離したかたちで自分たちで連携をつくっていったり、新たなＮＰＯの立ち上げをする場合に助言をしたりという取り組みを始めています。それと合わせて金曜日にそういう方が集まって、ワークショップを開いていろいろ議論したり話をしたりという形で、行政もバックアップはしているが、自分たちで始めようとされていて、その取り組みも始まってきている状況でもあります。

委員長：それ自体は非常にＮＰＯの活動の正常進化だと思うが、そういったことをすでにやっていた地域でも中間支援の限界があってここ 1、２年は中間支援団体をどうてこ入れするかで中間支援団体から企画を出して補助金をつけるという府民力推進ではそういう実情もあり、その中で中間支援団体も個別の団体も脚力を高めるような学びがいるのではないかという話がでてきているということですので、中間支援団体ががんばってくださっている以外にそういうサポートも必ずいるようになるのじゃないかと思います。そういった中間支援団体にはできないような支援を探ってやっていく必要が出てくるだろうと思います。

委　員：歳出削減のことだが、この中で大きな金額が人件費になっていますがここは工夫できるところでは。

委員長：事業としてパートナーシップ推進事業の２３年度決算で急に増したのは。

事務局：０．５から１．５にあがっているので、給料の高い方がかかわり始めたから一気にあがったのかもしれません。

委員長：歳出削減の提案としてはパートナーシップ推進事業の事業費なり人件費を削減する以外にないですね。

委　員：公の議論というより提案で、事業が本当に目的を達するかどうか客観的に評価して、その作業を実際にやってみて、実績が出なかったら効果がないとわかればストップするというシステムにしておかないと、とりあえず提案したものをやりましょうと予算をつけてやっていると結果がどうなのかと思います。評価していくシステムを入れていかないとどこで誰かどう評価するのか、どんな効果があったのでしょうか。

事務局：審査会は地域なり事業があがってきたときに、妥当な事業かどうかという判断を行政の職員や外部の方に評価して審査させてもらっています。同じ事業を３年というのはダメなので、最長３年で持続できるようなかたちにしてもらっています。

委員長：２年目でステップアップするときに前年度の評価が入っていそうな気がしますが現状の評価基準ではどうですか。同じような活動で少しずつバージョンアップしていくときに、２年目に昨年度実績を書く欄がある場合もない場合もありますが。

事務局：去年よりも今年はこういうかたちでプラスしますとか、そういう申請になるので。

委員長：私たちの指摘としては、何か付け加える場合が多いと思うので、前年度の実績の評価を基準として入れてくださいと、審査が入っているなら指摘をする必要はないと、ここではただちに結論はでないでしょうからご確認いただきたいです。

委　員：財政的にも当初の目標とかけ離れていたら、思い切って削減する一方では厳しさも持っておかないと、ステップアップといえば過去の実績より準備しないでまた新しいことにという場合が多いので。評価をした上でということが大事ですね。

委員長：事実上継続的な事業を支援する場合に、前年度の実績評価をもし、していない場合は非合理だと思います。ただ現在の評価基準にそれが入っているなら、指摘しても仕方ないのですが。歳出削減の提案としては、財政的にやむを得ない場合は縮小し、むしろ知恵でサポートするというか、企画づくりをサポートするとか事業費をかけずにできる支援に切り替えるしかないと思います。

【休憩】

委員長：まず言い忘れていた４－３ですが、歳出削減の提案に関しては財政的にやむを得ない事業はパートナーシップ推進事業を縮小する、してはどうかという表現にしましょう。なるべく事業名をあげたほうがいいでしょうから。次に「４―４、大学と連携し、ともにまちをつくる」ですが、行政評価の指摘で何点か言ったと思いますが、どうでしょうか。この表現をもう少し詳しくするなら佛教大学との連携のために美山で担当されているが、市役所全体にしたほうがいいのではないでしょうか。前回も申し上げたのですがなかなか難しいのでしょうか。委員会としては大学等との連携にいっそう力を入れるべき状況にあるように思いますので、美山支所だけに担当をさせておくより、市役所に担当を変えて積極的に大学の力を使う、そういった意味で自治会に共助を期待し、市民の公共活動を育てということで、大学の力をうまく引き込んで、平たく言えば市の仕事の一部を肩代わりできないかという担当を市役所においたほうがいいのではないかと思うのですが。

委　員：市全域でやるのも当然のこととして、さらにもう少し広域で情報ネットワークを使って、大学

の話でも南丹市だけで考えるのではなくて、京都府北部とか兵庫県も含めた北近畿とか、広域的な視点も持って同時に展開していったほうが、情報も集まりやすいと思うので、「広域的な」という言葉を入れておいたほうがいいと思います。

委員長：どこまで書くかというのもあるが２回この施策の外部評価をしましたが、佛教大学と順調にやっていることはとてもいいことだと思いますが、もっと利用できることがあるような、それを逃しているのが評価としてはとてももったいないですね。林業でも隣に林業大学校ができて、どの程度地域に入っているのかわからないが、普通に考えたら、有害鳥獣の担当者を置くとかもありだと思うし、北部機構もうまく使うということもないと、他の自治体よりも少し損をするのではないかと思います。それは入れていただきたいですね。なかなか市役所としても人手不足的なことなどあるでしょうし。

委　員：施策の方針の中に、コーディネート連携支援組織の実施と書いてあるが、南丹市が考える理想の目的のところはなんとなくこうで、まちづくりの仕組みを築くという感じになっていないのは前から気になっていたので、指標を変えて、採択されたかどうか、されないかは別にして、どれくらい提案があって、どれくらい採用できたかも指標として入れていくことで仕組みをつくっていただけたらと思います。

委　員：例えば八木にあるバイオマスはかなり幅広く連携されているのでしょうか。今後の南丹市の位置づけ、立ち位置、どう展開していくかも、それだけ広くネットワークの中におられたら判断がつくと思うので。それと一緒で、大学との連携ももう少し広く見ていかれたほうがいいのではないかという気がする。

事務局：八木のバイオマスは液体の処理に費用がかかっております。液体の肥料の活用に、大学の先生に入ってもらったり、そういうことも過去にやってきました。

委　員：いろいろな視点でやるとぼやけてしまうから、誰と限定したらいいかわからなくなるが、地域課題とダイレクトに結びつけて動いていかないと。

委員長：行政評価の指摘としてはもうちょっとわかりやすく、現状では美山支所における佛教大学との連携事業が中心となっており、その他の施策の方針を実現するような事業展開が不十分であると、少しきついがそう表現して、２つ目に市役所、本庁にこの施策の担当部署を置くべきではないかというような指摘があると思います。３つ目の点として、北部機構であるとか、林業大学とか連携の可能性があるところも増えてきているから、そういったものとの連携を考えることも必要ではないかということですね。

委　員：むしろこういったことは予算をつけて、情報を得るのはお金が要りますから。一定期間いろんな付き合いをして、たいした効果がないならやめたらいいのだから。しかし広げていかないといけないから、予算を削減ばかりではなくて集中して。

委員長：大学と連携し、力を借りることで、歳出を伴う身の役に立つことをしてもらえるかもしれないということですよね。

委　員：そういった方向で計画をもつなら予算もつけないと。それで効果がないなら、削減するといった順序ではないでしょうか。

委員長：亀岡とか北部の間に挟まれてチャンスを逃しつつあるのではというところを強く打ち出していこうという話でしたね。では次に１－５「ふるさとで働ける場を増やす」ですが、これについては比較的成果があがっているんではないかということで、行政評価としては好評価でしたね。５つの事業をやっていて、いずれの施策についても効果的だという話でしたね。一定の成果があると認められるということでいいでしょう。財政的にやむをえない事情もあり、交付税の特例措置期限に合わせてというのは抜いてもいいと思います。京都新光悦村の推進事業、企業支援事業、小規模企業支援事業、この３つの事業を規模的に縮小してはどうかということしかないですね。

委　員：ここ数年はとりあえず集中的に取り組みを進めて、成果を上げてその後縮小の方向というふうに言っていた。

委員長：交通面も整備されつつあるということで今はがんばると、行政評価の指摘ですね。次は２－１「豊かな緑と清流を守る」ですが、これは農林業と環境保全がこの施策に集まっているので、時行数が多くて農業と林業と環境保全を分けたほうがわかりやすい気がします。環境保全が両方にかぶるから、農業に係るもの、林業に係るものに分けるのが難しいかもしれませんね。

委　員：農業は南丹ブランドをと思った節もあります。

委員長：行政評価の指摘は施策を農業とそれに関する環境保全と、林業とそれに関係する環境保全に分別、再編したほうがわかりやすい、さらに農業については「南丹ブランドのほんまもんをつくる」という施策との整理も必要だと思いますね。「豊かな緑と清流を守る」というのは林業ではないかと直感的には思うのですが、農業もあるということですね。

委　員：話を聞いていてますますわからなくなったのですが、把握しにくいのかなと思ったが、森について投入した資金でどれくらいのエリアがカバーされたのか、説明を聞いていてわからなくなってしまったので、施策の指標の出し方ですが、ボランティア数ではなくて、実際にどれくらいのお金を投入して、どのぐらいが整備のエリアになっているのかみたいなことがわからないので判断しにくいですね。

委　員：これだけ気をつけないといけないけれども、とりあえず予算の関係で今年度はこれだけと順番になっているのでしょう。例えば間伐のある森林についてはすでに人工林を作っていると、手入れは別にしないといけない、全体にこれだけあるが、これだけの予算を使ってとりあえずこれだけ、すでに終わっているのはこれだ、進捗がこれぐらいとこういうことはわかりますか。そういうのを市民にももう少しわかるように。

事務局：森林組合によって取り組みが違いますが特に日吉は先進的にやられていて、それぞれの山の評価といいますか、この時期にこの山は間伐されたほうがいいですよとか、ある程度の集団を作ると作業道ができますよとか、経費がどれくらいかかるとかそこまで林家に山の手入れの方法とか見積もりも含めて出したりしているので、それに基づいてだいぶ進んでいる部分もあると思いますし、元々は床柱にする杉が多かったのですが、なかなか収益が出ないので今は５０年、６０年、１００年というふうに方向が変わってきているという話は聞いております。

委員長：大事なところは林業が投じた資金を取り返せるかと言ったら怪しそうだということだったので、適切な時期を見定めて、うまく販売して損をなるべく少なくすることを言っていた気がしますし、それを大方針として入れないと１個目は施策の形式面のことを言っていて、これはこれで大事だが、これだけで終わると、という感じなので、林業においては、市の過去の杉や檜の植林にかけた費用をなるべく回収できるようなタイミングで適切に売らないといけないということ、２点目はその後どうするか、環境保全と植林という問題、私はなるべく手間がかからずに環境保全に有用な自然林に戻すべきであるということを言ったが、なかなか難しいという問答が続いていた気がしますが、行政評価の一般的な方向性を示すという意味では次はなるべくコストのかからないかたちで、環境保全に役立つかたちに山林を持っていく方向性が必要だということでまとめられると思いますね。結局、植林をしてなるべく高い値段で売ることを繰り返すのか、あるいはなるべく手のかからない木を植えるのか、なるべくコストがかからずに環境保全に役立つような山林に移行していくべきだと言っていた気がします。林業にかけている多くのコストの中で、特に有害鳥獣対策について一定の成果が上がっていることは評価しつつも、その予算の一部を使って、より効果的な研究をしたらどうかという指摘もしていたように思いますので、ぜひ入れてほしいと思います。

委　員：将来の財政負担という意味でいうと、分収林などは将来のことは読めないのですが、今まで相当お金をかけておられると思うので今どう判断するか、続けるのも方法だし、どこかの時点で

支出をストップして処分してしまうのもあるでしょうし、そのときは損が出てしまうが、考えておくべきですね。全国的にそれらはいろいろな財政負担の問題になっている。もっと大々的にやって、公社をつくって破綻しているところもあります。行政上の責任問題も含めて、最後をどう負担するか問題になっているところもありますから、分収林に関する評価をしっかりして、どちらか判断したほうがいいと思います。環境保全の点では全体でどれぐらいいけているか、後どれぐらいかかるかしっかり書いて、市民の同意を得て、できるだけ早くしたほうがいいとか同意をとっておいたほうがいいでしょうね。ほっといたら問題は大きくなるでしょうから。

事務局：杉は国の施策もあってかなり植林されていて、床柱、北山杉の系列ですが、かなり植えられています。特に杉は真下にしか根が張らないので、雨が降ると山が崩れたり、間伐しないと下草が生えないので土がもろになりますので、間伐することによって災害が防げることもありますし、広葉樹を植えることによって根が張りますし、針葉樹と広葉樹を一緒に植えるという方法もあるようです。林業も盛んなので、杉をすべて否定すると産業を否定することになりますので、環境面も配慮が必要だと思います。

委　員：バイオマスの導入について、どれだけ地域内の整備が進んだかを、チェックポイントといて、もし調達が図られて、高く売れるならいいが、整備のほうが進むなら、このやり方も進めていったらいいのかなという判断になる。徳島の辺りはうまく地域の間伐や民有林整備を進めていますので。

委　員：南丹市には日吉町森林組合で全国で注目されているものを持っておられるのだから、それを全市に応用してもらって、森林整備という事業を限られた財源だがやっていくことが大事ですね。どこまで進んでいるかは指標からやっていくことが大事ですね。森林組合さんは、独立しているのですか。

事務局：独立しています。美山と日吉は間伐とかかなりされていて、外国製の機械などを入れてコストを下げての取り組みがされています。

委員長：不法投棄の関係で二つ事業がありますが、単にパトロールをして捨てられているものを回収しているというよりは捨てられないようにネットを張るとか、カメラがあるほうが効果があるのではないかと指摘したので入れてほしいと思います。歳出削減のほうはあまりなかったような気がしますが、どうでしょうか。京丹後市のほうでやっておられる、林道の引き方の工夫で効率化を図られたいとか言ったと思うが、他にはどうでしょうか。

事務局：指定管理の関係でしたら、園部の農業関連施設や、各種団体関係事業ということで、市の農業振興上必要な事業に対して支援を行うという部分で、削減としたなら団体補助は事業補助なりを見直してやっていってはということと、指定管理のことは社会教育の部分でも指摘をいただいていましたが、全国的な流れ的にはどんどん外部のほうで収益を上げて任せていく方向で持っていけばというご指摘をいただいておりまして、南丹市の公の指定管理施設の状況の全体的な部分を言います約４９施設に対して３億円以上の支出をしている状況ですので、指定管理している部分の金額の見直し、縮減を図っていくべきではないかとご指摘をいただいたと思います。また事業等で具体的にあげればということでしたら上げさせていただこうと考えています。

委員長：では続いて、２－３「南丹ブランドのほんまもんをつくる」です。２－１の「豊かな緑と清流を守る」の施策の中の農業やそれに関わる環境保全の施策とあわせて、分別・再編したほうが分かり易いということですね。その上で中身についての指摘ですが、どうでしょう。記憶では農業で考えて、京野菜で成果があがっているが、南丹ブランドというのはそんなにつながっていないのではないでしょうかという投げかけをしました。南丹で京野菜を作っているから南丹は京野菜の産地だというのは別にいいと思います。しかし「南丹ブランドのほんまもんをつくる」というタイトルとは少し違うとも思います。

委　員：１順目の評価のときに私も言ったと思いますが、京ブランドの方がブランド名としては大きいから、南丹ブランドというのはどうなのかという話をした気がしますが、ただ農家の人がプライドを持って新しい今までとは違うものに、意欲的に取り組んでもらうのに名前が必要なのだとすれば、それはそれで重要なのかなと思うのですが、商品だけではなくて、バイオマスをしたりとか、全体として南丹ブランドのストーリーがあるのかが見えない。そういうストーリーづくりがとても大切な時期なのかもしれないですね。集団営農でなくても、地域共同体制でブランドづくりに励むということがあって、意欲保持のために価格補填事業をされているということだったのですがそのあたりの全体としての南丹ブランドストーリーがあまり見えなくて、これだけの事業が分散化してされているようにしか見えなかったので、少し整理されたほうがいいのではないか。本当にストーリーを強化するための事業の組み立てになっているのか、事業の妥当性みたいなところを再整備されたほうがいいと思いましたね。

委員長：単純に言うと行政評価の指摘でまとめて南丹ブランドが何なのか。

委　員：色んな取り組みをされているが、それがどういうふうになっているのか、共有できているほうがいいのかと。

委員長：京野菜の産地としては基礎を固めつつあるのでしょうが、何が南丹ブランドかわからないのでどう整理するかですね。有害鳥獣の研究するというのとか林道の関係の指摘はこちらでしたね。道の駅はいっそうがんばってほしいと言っていましたね。歳出削減の提案も語尾などを変えるということにして、「明日を担い、内外で活躍する人を育てる」ということで学校教育と社会教育のところでですが、どうですか。

委　員：小学校が４年以内に統廃合と方針を出されたので難しいと思いますが進めてほしいということ、たぶんコスト削減が期待できるということが一番の柱でしたね。特色ある学校づくりは独自に事業をされていました。言葉の力育成事業とかは、資金的には基金も使って臨時職員を採用して事業の強化を図っておられるが、この基金はどこまで続くのですか。事業の継続性は。読書力・読解力事業は住民生活に光を注ぐ基金の繰入金になっています、言葉力の育成事業も同じ基金からの繰入金となっているが、この基金は。

事務局：何年か前に住民生活に光を注ぐ交付金があって、それを原資にして基金を積んでいます。

委　員：その後に、国からでる制度に変わったのでしょうか。

事務局：直に使った場合か基金を使っていいといういいになっていたと思います。

委員長：２５年に終わっているのですね。

委　員：せっかくやっているのに継続ができていないから。

事務局：使い切れなかったものを基金に積んで次年度にということではないです。

委　員：いろんな事業をやっているが継続できずに何年間でなくなって、その間の子どもはいいが、その後の子どもはどうするのかみたいな感じなので、継続の工夫がもう少しできないのかと思いました。地域力を借りて、地域の教育力を引き出して、できるだけいろんな事業が継続できるように後から生まれた子どもたちが享受できたらいいのにと思いました。

委員長：マクロの視点としては教育委員会の事務執行評価と外部評価をされていると思いますが、それを重複してやっていることのしんどさは、教育委員会はどう思っているのでしょうか、統合できないのでしょうか。似たような評価になると思いますが、他市に聞いても似ていないと言われるが学校がやっていることではなくて、教育委員会がやっていることを学校教育と社会教育に分けて、施策と事業でやっていくと自ずと同じになっていくはずなのにと思います。教育委員会の外部評価にゆだねて、それを提出してもらって、総合計画を評価したことにするなど、教育委員会にやってもらうという考え方もあるし、私たちが条件を満たすようにして、もう少し充実はしないといけないが評価をして、教育委員会にはやめてもらうとか、二重にやるのは非合理な感じがします。

委　員：教育力が高いということは人を引き寄せる大きな要因だから、こういう教育をやっていると自信をもってアピールしてくださいということでしたが。

事務局：こっちでもして向こうでもしてもらっているから、全部見て細かくやっているよという口ぶりだったと思います。

事務局：教育委員会の次長のほうから説明をさせていただいたのですが２４年度から点検評価、実際にやって公開も公表もされているということですが、なかなか教育面の評価と、教育なり福祉は独特というか、コスト外の部分が出てくるので、コスト上の評価をしていくと、教育上の評価ではなく、行政評価を加えていくことが重要ではないのかと。

委員長：教育上の評価をしているわけではないでしょう。教育委員会がやっている施策の評価ですから、そういう意味においては、成果判断は難しいですが学校の施設整備がハードやからと質的には変わらないと思います。事務執行評価が始まったときに制度づくりからずっと５年ほど委員長として評価をしていて、今年度から行政の評価の委員長もすることになって、同じことを評価しているが、一緒じゃないとどちらかが手抜きなのですよ。どっちも真剣にすればするほど同じものに帰着しますで、だから無駄じゃないかと思います。教育委員会の事務執行評価も施設整備と学校教育と社会教育という柱が組んであって、それぞれに何が目標なのですか、そのためにとチェックすると結局一緒だという話になります。

事務局：ただ社会教育の分野から言われたのが、社会教育はこの１本の事業だけを評価にあたりましたという報告もいただいていたので、当時はそこまで柱立てて全ての部分を点検評価には発展していないのかと熟度として感じました。

委員長：指摘としては、もっと充実させないといけないと思います。今いただいている情報と時間だけでは、教育委員会のすべての施策を評価するには足りないと思います。宝塚市でも教育委員会だけを４日間しています。１個１個について本当に必要か、どんな成果があがっている、学校ごとにどんな取り組みをしているか具体例を示してみたいなことをして初めて突っ込んで議論ができるのですよね。こちらの評価でも本当のことをするにはそこを膨らませないと無理だと思いますし、教育委員会もやっていないならしっかり評価しないと、本来期待されている評価になっていないと思うので、行政評価の指摘としては、教育委員会の事務執行評価と、教育委員会の評価を充実させて、行政評価、教育委員会の事務執行評価のどちらかにしたほうがいいのではないかというのが提案です。

委　員：今の評価シートの中からはソフト事業の成果、いろんな先生が研修していたり、特色ある地域づくりをしていると言われてもプログラムの内容とかが読み取れない状況なので評価しにくいですね。

委員長：事業活動シートに全部この学校が何をしたと書いてもらったらいい話で、それをたどると、宝塚市とか明石市も教育委員会で出てきた資料を見て、こういう資料が行政評価のほうにもあれば、より実のある評価ができるのにと申し上げてできたので出来ると思います。そこまで細かいシートを両方で書くと、教育委員会もつらいので一本化したらどうかということです。学校ごとの取り組みの情報をもらわないと判断しがたい、そこまでするならどっちかに移行したほうがいいという意見です。参考までに紹介すると兵庫県は県の教育委員会の方針でかなり詳細な評価を市町村が強いられているようなので、例えばある都市に管理職になりたい教頭や校長になりたい人が不足している。通常の研修体系とは別に特別研修として、そろそろ教頭とかになりそうな職員にスポットを当てて、管理職になるモチベーションとなった場合の知識を身につける研修を行い、もって管理職試験の受験者を増やすということを言い出して、翌年すると思ったほど受講者はいなかったが、内容はとても好評であったと喜んでいたので続行したいと、やったのですが特別研修としては意味がなく、管理職不足も解消されなかったという例もあり、やっている議論はそれほど変わらないと思います。社協もまとめて補助金を出してあとは任せ

てしっかりやっていただいているとなっていますが、行政の本体がこれだけ仕事を精査してやっているのに補助をもらっている、社協とか、シルバー人材センターがもやっとしているのはそろそろ改めてもいいのじゃないかということの一環で。歳出削減はこんな感じでよろしいですか。

委　員：山村留学はそもそも目的が複数学級維持のためということでそれも難しくなったので、位置づけを変えて継続するということでしたが、自己継続のために外部資金の確保も進めていただきたいなと思います。金額としても大きいので、削減するわけにはいかないと思うが資金投入の可能性を違うところにとできて、教育ではできないのかもしれないですが。

委員長：教育のほうの政策では学校の警備体制や耐震化の進捗、給食に無駄がないかとかそんなことだが、この指摘でいいのではないかと。１－３「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」ということでは第三者としての意見としてはいいのではないかと、どうでしょうか。様々な施設の管理運営費が中心で割と小さな公民館で様々な講座をされているという理解でいいのでしょうか。各公民館などでどんなことをされているのかがもう少し見えないと評価しにくいということが１点目ですね。２つ目は指標のとり方がいかがという指摘ですね。歳出削減の提案は財政が厳しいなら、という前置きをつけていただきたいですね。社会教育や体育施設の維持管理経費を見直したり、そもそも施設を縮小、数を減らすしかないんじゃないかと思いますね。

委　員：前回も施設のことが問題になって、市がどうしたらいいか、プロジェクトチームを作って話をちゃんとして、以前から引き継いだ施設をどういうふうにするか決めた上で維持管理も含めて考えたいとおっしゃったが、今回はそれに結びついて出てくるかと思ったが、あまり具体的に出てこなかったので、どうですかと質問していたという意味ですね。施設だけではなくて、合併前に持っていた事業もたくさんあるのでそのあたりも含めておっしゃっていたと思いますが。プロジェクトチームは今どのような評価結果を出しているのか、その辺の説明がなかったのでどういう方向になったのでしょうか。

委員長：歳出削減の２つ目の提案は２つの文章に分けてほしいですね。団体補助の内容を整理してというのは団体に補助するのは、企画型、プロジェクト型の補助にしようと言っていますし、団体補助は基本的になくしていって、イベント型の補助にしていく、イベントに補助していることは精査して減らしていくしかないということですね。団体の運営補助から事業補助へ見直していくということですね。そしてイベントに対する補助の内容を整理見直ししてはどうかという指摘ですね。

委　員：施設の廃止はできないのだったら、いかに有効活用できるかを再検討して下さいと申し上げましたが、公民館はいろいろな問題があるが、そのほかの施設はスペースを貸してたくさん使用料をいただいたりできるのかなという話が出ていました。

委員長：日吉のプールというが、興風プールがあり、他方でスプリングスひよしにもプールがあり、あちこちにあるのでがんばって整理いただくのが歳出抑制というような気もします。施策の個別はこれぐらいにしまして、総括意見の案を検討、ご意見をお願いします。第１は「合併後の事業・施設の統合・縮小」です。全体的に改革のスピードが遅く、合併後６年経過した今なお旧町の事業や施設がそのまま引き継がれ実施されています。ということですね。私がこの報告書を市長に提出するときに、強調しようということは今回、行政評価と歳出削減で考えてきたが、行政評価として考えてみたら抜本的におかしいというよりは妥当という感じですが、このまま将来的に財政が縮小していくときに持続可能かというとどうも持続可能ではないというように思うので、なにか思い切ったアイデアで対処していく必要がある。それをここで上げていると言うことですね。１番大きいのはやはり合併後の事業施設の見直し、行政評価としては持続可能性を書くということが１番だと思いますがよろしいでしょうか。

委　員：位置づけがよくわからないのですが、合併前の施設を一度洗いなおして、評価してそれを市全

体としてどう活用するかというプロジェクトチームができたという位置づけが１番目の課題の解決の目玉として作られたのか位置づけがよくわからないが、もしそうならその結果をそろそろかたちとして出してこないと、この表現だと急ぐことが必要だと表されているかもしれないが、そろそろ決定していってもいいんじゃないでしょうか。

委員長：以前も事務局から情報提供いただいているかもしれないが、もう一度お願いできますか。

事務局：昨年、資産活用プロジェクトというのができまして、その中で現状の施設の状況の調査を中心にやっていまして、この９月までにそれぞれの施設の担当部署が今後どうするかということを検討して、それの取りまとめを今、総務部でやっていまして、近々その取りまとめについて協議をしてみんなで方向性を出していこうと今進めている状況です。プロジェクトチームが終わってから日が経つのですがなかなか施設の廃止をするとかいう判断が、統一したものが明確に出ていないので、担当部署でも温度差があって、統一性を図るということで早急に検討していくようにという認識はしています。いずれにしましても施設のスリム化は避けて通れないと思いますので、認識は一緒です。

委　員：プロジェクトチームは表に出てこない組織ですか。もし出ているなら、検討結果を書いていってもらったほうが。それはあくまでも現場の調査の仕事ですか。

事務局：議会にも報告しているので認知されています。それぞれの担当部署に広範囲に分かれているので、広範囲にわたってメンバーがいるため、リーダーとしては総務部にやってもらっていましたが、他もあったりするので、プロジェクトチームとして辞令も交付された中でしています。

委　員：去年より深まっているわけですね。組織の結果を受けてという表現のほうが具体性があっていいのではないでしょうか。施策の目的の冒頭にプロジェクトチームの名前を入れて、その作業結果を受けてということで。第３者機関も入っているのですか。

事務局：入っていないです。公有財産の処分等に関する委員会は議員さんが入っておられる場合があります。処分などが入ってくるとかけたりする組織がありますので、そことの連携は出てくると思います。

委員長：プロジェクトチームに外部の新鮮なアイデアを我々が伝えてということになるのですよね。では次に「総合振興計画の見直し」ということですが、今まで議論してきて現在の南丹市の２３の施策の切り口では少々時代に合わなかったり、わかりにくい部分があるので再構築が必要ではないかということですね。人材育成は私としてはきついように思いますが。後段のほうはそうかなと、そういうことに備えて一人ひとりの職員の政策能力、意欲を高める必要があるということや最新の市の内外の情報に対して、学べる機会を設けることが大事かなと思いました。１段落目をやめて２段落目が上に来て、２段落目を１段落目の後ろにつける。一人ひとりの職員が政策力を高め、市内外の動向をしっかり捉えて業務をやっていけるような取り組みが必要とかそんなふうにしたほうがいいかなと思います。

委　員：熱意はあると思います。最後は意思決定の問題だと思います。評価をした結果、いい所、悪い所とつながっていると、話し方も変わるが、評価は一緒にしたものの悪いところもあったがいいところもあった。いいところをもっと伸ばそうとか、悪いところは早くやめないといけないとか、決定がいるが、そことのつながりは感じられなかった。

委員長：最後の「体制の意識改革」ということで、このままだと持続不可能という意識がないのではないかというそうであるがゆえに、私たちの与えられた条件と認識が違うからいくら議論しても、そこまで必死になって変えなくてもいいでしょうということもあり、それぞれ担当の中でアイデアを出して、自分たちばかり前に出てということにならないかなと思っていました。一人ひとりのみなさんの意識が低いとか熱意がないと指摘しても酷なだけの気がするので、最後の「体制の意識改革」ということの一貫として、将来に向けた持続可能性を意識を組織的に持って行きたいと、そういうことがいるのじゃないかということを最後の締めくくりにしたいと思

います。特例措置が減りだすのはまだ先ということですかね。平成２８年度から減りだすことを軽く考えているんじゃないですか、そういう意識なんでしょうかね。でも私たちが外から手を出して精査している限りでは、なかなか今の延長戦上ではがばっと減ることに対して持続不可能な気がします。大幅なチェンジが必要な気がしますが、そういう意識はあまり職員のみなさんには感じられない、そこを変えていく組織的な取り組み、意識改革がいるのじゃないかということを最後に強調して、来年につなげたいところですね。決して職員一人ひとりの改革の積み重ねではなく、組織的な問題で意思決定の問題だろうということですね。職員の人材育成ということにおいては、柔軟に発想しこの施策を市民、住民の力ともうまく協働し、外部の力もうまく引き出して、うまく企画を作って、政策能力を磨いていく必要があるという指摘を人材のほうではしておく。体制の方では、このままでは持続不可能ではないかと思うので、組織的に意識改革をしていく必要があるのではということを加えたいと思います。

委　員：原則、協働でやってどれだけコストを下げるのかという足かせみたいなものを皆さんが持つ、でも協働でできなかったので今回は行政がやりました、みたいな順序で考えていただくようにしないと、なかなか地域に任せたりはやりにくいかなと。地域も責任を持ってやろうと、最後は行政がやってくれるみたいなことがあるのかなと。地域力自体はない地域ではないと思うので、お互いもうちょっと自立的になっていくような意識が必要だと思います。

委員長：基本は共助で、足りないところは公助でやるというような発想を住民にも職員にも持っていただくことでしょうね。成果のところに上げている、「事業の推進結果」というところはよろしいですか。あえていうと課題、戦略、成果、人材、体制の順番にしてはどうでしょうか。

委　員：事業活動記録の中に、短期間で消えていってしまう事業があるけど、それを土台にして積みあがっていきましたというのが、前ほど記述がないので見えなくなってしまっていますね。せっかくの過去の成果が事業と名前が変わった途端に現れなくなってしまうのが気になります。

委員長：事務事業の必要性や成果を考える上で、どんな業務を行われたかを知ることが極めて大事ですから、事業活動記録の活動はもっと具体性を持たせてもらいたいですね。書いてくださっているものもあるし、私たちは事業の名前では判断できないですから、いつどんなことを業務したかで、事業の値打ちと必要性といったところを考えるのでそこを充実させてほしいです。それではこれで委員の皆様から意見をいただけたと思います。今いただいた意見を基に引き続き事務局にご協力いただいて報告書を作成していきたいと思います。本来であれば、もう一度集まって見ていただく機会を設けられるといいのですが、時間的にもおそらく予算的にも厳しいと思いますので、大変申し訳ないですが、私と事務局にご一任していただいて、調整して修正をしていきたいと思います。また非常に判断に困った点については、皆様にということもあるかもしれませんが、できあがった報告書については１１月になるようですが、私から市長に提出したいと思います。それでは本日のご意見を整理し、改めて連絡させていただきます。ではその他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局：委員のみなさまにおかれましては５回にわたりまして大変お忙しい中を色々ご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。本来ですと市長がこの場で皆様方にお礼を申し上げるべきところではございますけれども、本日はあいにく出張が重なりまして申し訳ございません。いろいろなご指摘、ご意見をいただきましたので、今後の市政運営に活かしていきたいと思います。また今後とも先生方にはいろいろとご助言等をいただきたいと思います。お忙しい中をお世話になりましてありがとうございました。

３．閉会

委員長：ありがとうございました。ではこれで今年度も最後ということになりますが、私のほうからも

委員のみなさんにお忙しい中ご出席いただきまして改めましてお礼を申し上げます。また事務局におかれましてもいろいろサポートいただきまして、これをもちまして５回無事に終えることができました。引き続き報告書作成、提出ということでお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。行政評価というものについてはなかなか短期的に目に見える成果を上げていくことが難しいというのがどこの自治体でもあるところであります。しかしそれに変わるよい方法があるのか、当初は自己評価で適切な評価をして、各担当者レベルが自分の事務事業を見直して、必要なものだけを言って、ムラなく執行して必要がなくなったらやめるとこのミクロの正しい判断を積み重ねて全体がうまくいくという想定から始まったのですが、そうではないということで外部評価が始まった。なかなか自分の仕事を客観的に見るのが難しいということと、事務事業全体を束ねるマクロの戦略とでもいうべきものをとやっていく中で内部で、職員のみなさんと市長をはじめ一生懸命されているわけで、さらに議会の適切な監視が働くわけですが、それ以外に私たちのような、それぞれの立場で経験をつんだ外部の委員会の意見もそれなりに有用であろうと捉えられて、こういう枠組みでやっているところです。しかしながら最終的には私たちが評価をしている必要性とか評価をやっている基準、何を持っていいか悪いかということは、例えば社会・経済情勢を照らして、施策の目的自体必要性があるかということと、事務事業が手段として必要性があるか、事務事業の執行にむらがないか、ということを物差しと基準で評価しているのですが、そのこと自体が職員の皆さんに広く受け入れられて、結果が尊重されるということがないといけない。さらに強制力が評価に与えられないと、なかなか成果につながらない。私たちの評価も強制力を与えられないと結果どおりには動かないというのがあるかもしれません。しかし、そこまで急に多くを望まないが、評価の視点ということで、外部から見て気付く点をしっかり指摘し、さらに歳出抑制ということで内部からはなかなか気付かないこと、あるいは気付いていてもなかなか言葉に出しては言いにくいことを言い続けることは何かのきっかけになっていくと、意味があることだと思っています。ただ毎年やっていて精神力はいりますし、無理ですと言われることを言い続けることはしんどいこともありますが、意味はあると考えていますし、いろいろ私たちが出したアイデアに応じて、事務局のほうでもこの評価のシステムや評価表の工夫をいただいているので引き続きバトンを継いで、来年も機会があればやっていきたいなと思います。長くなりましたが、この評価のやったプロセスと結果がなるべく市政に活かされて、地域をよりよくするということにつながるように引き続きがんばっていきたいと、報告書まとめ、提出でもやっていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。これにて今年度の南丹市の行政評価推進委員会は締めとしたいと思います。ありがとうございました。

事務局：本日５回お世話になりました委員報酬と費用弁償の関係ですけれども、１１月中にまとめて指定の口座のほうにお振込みさせていただくということでご理解いただきたいと思います。あと、委員長様につきましては１１月に調整させていただくなり、市長にご報告いただくという機会がありますので、またご足労いただくことになりますのでよろしくお願いいたします。以上です。